

入札監理小委員会における審議結果報告

文部科学省行政情報システム運用管理業務

文部科学省の文部科学省行政情報システム運用管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

- ・本事業は文部科学省本省、外部拠点（15 拠点）の職員が利用する行政情報システムの運用業務である。
- ・平成 23 年度選定事業として、第 1 期事業（平成 25 年 1 月 4 日～平成 29 年 1 月 3 日）を現在実施中であり、今回は第 2 期目である。
- ・実施期間：平成 29 年 1 月 4 日から平成 33 年 1 月 3 日（4 年間）

2. 事業評価を踏まえた対応について

【総務省評価の概要】

本事業の実施状況は良好であるが、1 者応札となっており、次回（第 2 期事業）の入札においては、これまでの入札監理小委員会における指摘等を踏まえ、以下のような競争性の改善策を講じつつ、市場化テストを継続して実施することが適当であると考えられる。

- （1）本事業とは別に契約する当該行政情報システムの設計・構築業務の調達スケジュールを早めることで、具体的な情報の提供を行う。
- （2）本業務の調達スケジュールを早めることで、十分な引継ぎ期間を設ける。

【対応】

以下の改善策を講じた。

- （1）対象となるシステムの設計・構築に係る具体的な情報の提供
- （2）十分な引継ぎ期間の確保（約 75 日間）
- （3）システム運用稼働前の引継ぎ、現業者等からの引継ぎ及び請負期間満了時の引継ぎについて、期間の確保を明確にした。

【前回事業からの主な変更点】

- ・確保すべき業務の質の設定項目の見直し
- ・政府情報システム管理データベース（ODB）への登録作業の追加
- ・各作業要員に求める資格等の要件の緩和
- ・最低価格落札方式から総合評価落札方式に変更

3. 実施要項（案）の審議結果について

- ・総合評価の技術評価の採点基準について

【論点】

技術評価の採点基準について、特にA（乗数 100%）とB（乗数 50%）の違い（「特に」が含まれるかどうか）が、入札業者によくわかるよう入札説明会等で丁寧に説明すること。

【対応】

御指摘を踏まえ、技術評価の採点基準については入札説明会等で十分に説明を行うこととする。

4. 意見招請及びパブリックコメントによる対応について

平成 28 年 5 月 16 日から 6 月 6 日まで実施した意見招請及びパブリックコメントにおいて、4 者から 71 件の意見が寄せられた。意見内容は「仕様の明確化に関する要望や確認」及び「情報開示」が大半を占めており、61 件について必要な修正を行った。また、その他 10 件については、実施要項案の修正には至らなかったものであった。

（資料 1-2：P9～11、P24、P29、P32、P54～55、P57、P59、
別添 01 別紙 02「要件定義書案」（P74～114））

以上